

第2次情報化基本計画（第3期）の策定について

D X 推進課

1. 政策等の背景・目的

本市では、市の ICT 施策を効果的・効率的に進めるため、平成 28 年 3 月に第2次枚方市情報化計画（以下、「情報化計画」という。）を策定しています。情報化計画は、基本的な方針や考え方を示した「情報化基本計画」と、個々の情報化施策についてその内容を表した「情報化実施計画」で構成しており、情報化基本計画については、情報環境の変化等を反映するため、4 年ごと 3 期に分けて、総括と次期への反映を行うものとしています。

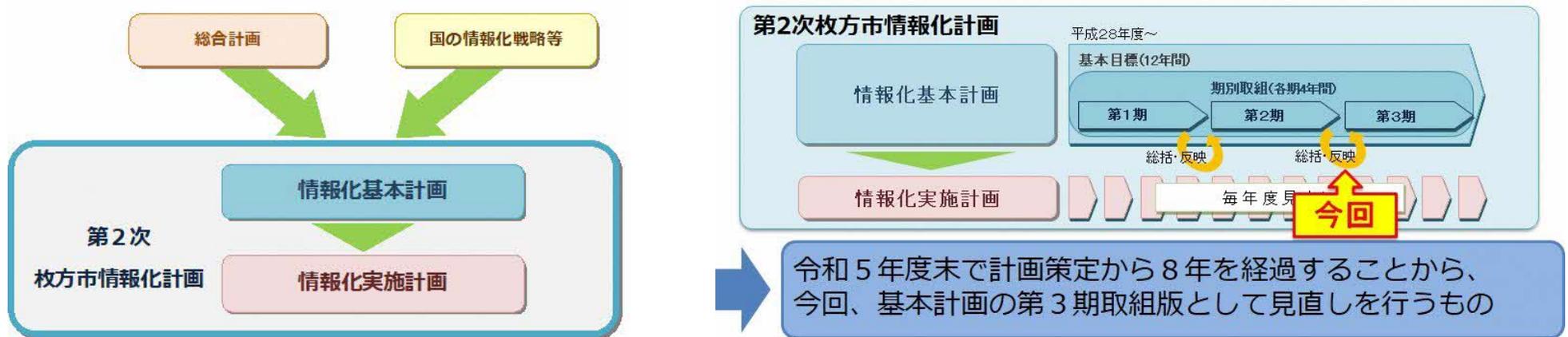
令和 5 年度末で計画策定から 8 年を経過することから、情報化基本計画を第3期取組版として見直しを行うものです。

2. 情報化計画について

本市では、平成 28 年 3 月、長期的な視点での総合的かつ計画的な市政運営を図るため、本市の最上位計画と位置づけた「第 5 次枚方市総合計画」（以下、「総合計画」という。）を策定しており、総合計画では、情報通信技術が飛躍的に発展する中で、迅速・効率的な情報発信や電子自治体の推進等、ICT の利活用を、まちづくりを進めるための基盤の一つであると位置づけています。

情報化計画は、総合計画を上位として、市の施策目標の実現を情報化により支援する個別計画とし、情報化の取り組みを進めています（計画期間：平成 28 年度～12 年間）。

また、情報化計画は、国の情報化戦略等との整合を図っており、官民データ活用推進基本法の基本的施策（市町村関連）を本計画の取組みにも反映し、市の官民データ活用推進計画としても位置付けています。さらに、自治体 D X 推進手順書に基づき、枚方市 D X 推進全体方針および枚方市 D X 推進計画として位置づけています。



3. 情報化基本計画（第2期）の情報化の取り組み

第2期（令和2年度～令和5年度）の取り組みによる主要な成果及び課題については以下のとおりです。課題については第3期（令和6年度～令和9年度）の取り組みに反映します。

| | |
|-----------|---|
| 成果 | <ul style="list-style-type: none">・ 行政手続のデジタル化、マイナンバーカードを用いた保険資格確認等の導入・ 窓口でのキャッシュレス決済導入、スマートフォンを利用した納付方法の導入・ 小中学校教育用 ICT 環境の整備、子ども見守りシステム導入・ オープンデータ拡充、子育て応援／ごみ分別情報のスマホアプリ提供・ 災害時に備えた避難行動要支援者の名簿管理システム化・ Web 会議システム、モバイルワーク環境構築等の ICT 基盤整備・ 情報システム標準化以降準備・ AI-OCR および RPA の導入 |
| 課題 | <ul style="list-style-type: none">・ 行政手続オンライン化、ワンストップ化のさらなる推進による利用者負担の軽減・ 職員の負担軽減につながる ICT 利活用の推進・ スマートデバイスを活用した行政情報の発信と、デジタルデバイド対策の両立・ AI-OCR、RPA のさらなる活用や AI 技術活用の検討・ クラウドサービスの活用推進・ システム標準化および標準化に向けた業務の見直し・ 各種先進的な ICT 活用に向けた、セキュリティ確保と業務効率・利便性との両立・ データや証憑などに基づく政策立案・評価（EBPM）への取り組み |

4. 基本目標および取組み構成の見直し

本市の総合計画および国の情報化戦略を踏まえ、ICT に期待される役割について整理を行うとともに、本計画で目指す「情報化の基本目標」を設定し、行政サービスのデジタル化や業務・システムの標準化等、今後4年間の第3期取組みとして注力する施策の方向性を全体的に見直し、再設定します。

また、情報化基本計画（第3期）は、国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を勘案した地方版総合戦略として、今年度末に策定予定の第3期総合戦略との整合を図ります。

| 基本目標 | 取組み |
|---|---------------------------------|
| あらゆる主体が便利さ・豊かさを享受できる デジタル社会の推進 | 市民目線での利便性向上を目指す行政手続きのデジタル化 |
| | 誰一人取り残されない、みんなにやさしい行政の推進 |
| | デジタル技術を活用した子育て・教育環境の充実 |
| | 官民協働や地域課題の解決を目指すスマートシティの取り組みの推進 |
| | 市民の安全・安心な暮らしを守る情報技術の活用 |
| 安全で持続可能な情報化の取組みを支える ICT基盤の強化 | デジタル化を見据えた情報セキュリティ対策の推進 |
| | 円滑な業務に資する情報連携基盤の整備 |
| | ICT基盤の集約・効率化による、安定稼働の確保 |
| | SaaS、PaaS、IaaS等クラウドサービスの活用促進 |
| スマート自治体への転換に向けた デジタル・トランスフォーメーションの推進 | 業務システム標準化・共同化の実施 |
| | AI・ICTを活用した柔軟で持続可能な業務プロセスの効率化 |
| | 施策立案・計画決定等に寄与するデータ利活用の推進 |

【参考】基本目標および取組み構成の新旧比較

第2期

| 基本目標 | 取組み |
|--------------------------|--------------------------------------|
| 便利で豊かな暮らしを実現するスマートシティの推進 | 行政サービスのデジタル化による市民等の利便性向上 |
| | 一人ひとりに行き届き、分かりやすい行政の推進 |
| | 子どもたちの生きる力を育む、情報化を通じた教育環境の充実 |
| | オープンデータの活用等、多様な主体との協働を促進する情報化の推進 |
| 情報化の取組みを支えるICT基盤の強化 | ICT/IoTを活用した都市機能の強化（防災、安心・安全等） |
| | 情報セキュリティ対策のさらなる強化 |
| | ICT基盤の集約・効率化、安定稼働の確保 |
| スマート自治体へと転換を図るデジタル化の推進 | データセンタ/クラウドの活用推進 |
| | 業務プロセス・システムの標準化・共同化（自治体クラウド等）の推進 |
| | デジタル化による効率的で持続可能な行政事務の実現 |
| | 施策立案・計画決定等を支援するデータ利活用（情報分析・見える化等）の推進 |

第3期

| 基本目標 | 取組み |
|-------------------------------------|--------------------------------|
| あらゆる主体が便利さ・豊かさを享受できるデジタル社会の推進 | 市民目線での利便性向上を目指す行政手続きのデジタル化 |
| | 誰一人取り残されない、みんなにやさしい行政の推進 |
| | デジタル技術を活用した子育て・教育環境の充実 |
| | 官民協働や地域課題の解決を目指すスマートシティの取組みの推進 |
| 安全で持続可能な情報化の取組みを支えるICT基盤の強化 | 市民の安全・安心な暮らしを守る情報技術の活用 |
| | デジタル化を見据えた情報セキュリティ対策の推進 |
| | 円滑な業務に資する情報連携基盤の整備 |
| | ICT基盤の集約・効率化による、安定稼働の確保 |
| スマート自治体への転換に向けたデジタル・トランスフォーメーションの推進 | SaaS、PaaS、IaaS等クラウドサービスの活用促進 |
| | 業務システム標準化・共同化の実施 |
| | AI・ICTを活用した柔軟で持続可能な業務プロセスの効率化 |
| | 施策立案・計画決定等に寄与するデータ利活用の推進 |

5. スケジュール（予定）

令和5年（2023年）11月 総務委員協議会への報告：策定の方針

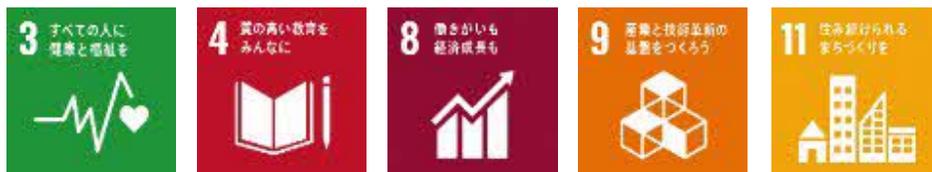
令和6年（2024年）2月 総務委員協議会への報告：第2次情報化基本計画（第3期）（案）

パブリックコメント実施

3月 第2次情報化基本計画（第3期）の策定

6. 総合計画等における根拠・位置付け

総合計画基本計画



7. 関係法令・条例等

官民データ活用推進基本法

デジタル社会形成基本法